明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可
日刊（行政機関の休日休刊）
付録資料版（毎週水曜）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**二九）　一

〔告　示〕
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛庁**七六～七九）　一
○指定統計調査の結果の公表等に関し報告を受けた事項を告示（**総務**三三二）　二
○原戸籍の一部が滅失した件（**法務**一六九）　六
○登記回復に関する件（**同**一七〇）
○日本国に帰化を許可する件（**同**一七一）
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入についての許可を受けるべき貨物の原産地または船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表を行なう等の件の一部を改正する告示（**経済産業**一三八）　七
○工業標準化法第二十一条の二第一項の指定検査機関の名称等の一部を改正する件（**同**一三九）
○工業標準化法第二十五条の二第三項において準用する第二十一条の二第一項の指定検査機関の名称等の一部を改正する件（**同**一四〇）

〔**国会事項**〕　七

〔**人事異動**〕
警察庁　外務省　最高裁判所　八

〔**皇室事項**〕　九

〔**官庁報告**〕
官庁事項
特定保安林の指定の解除について（農林水産省）　九
法　務
公証人任免（法務省）　一〇
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）
最低工賃の改正決定に関する公示（鳥取労働局最低工賃公示一、二、徳島同二）　一〇
国家試験
司法書士試験に関する公告（法務省）　二
簡裁訴訟代理能力認定考査に関する公告（同）　三

〔**公　告**〕
諸事項
官庁
財団、美濃東部区域農用地整備事業実施計画の変更、基本測量関係事項、裁判所押収物還付関係　三
裁判所
相続、公示催告、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　三
特殊法人等
日本道路公団車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法、国家公務員共済組合連合会定款の一部変更、厚生年金基金解散・清算人就任・清算結了・清算人退任、企業年金基金設立関係　三
会社その他　三

省　令

○文部科学省令第二十九号

独立行政法人国際協力機構法（平成十四年法律第百三十六号）の施行に伴い、並びに教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）第五条第一項第二号ただし書及び別表第三備考第三号の規定に基づき、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十六年四月七日

文部科学大臣　河村　建夫

教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令

教育職員免許法施行規則（昭和二十九年文部省令第二十七号）の一部を次のように改正する。

第六十六条に次の一号を加える。

五　免許法第五条第一項に規定する養護教諭養成機関並びに別表第一備考第二号の三及び第三号に規定する教員養成機関において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、十八歳に達したもの

第六十七条の表第一欄中「国際協力事業団法（昭和四十九年法律第六十二号）」を「独立行政法人国際協力機構法（平成十四年法律第百三十六号）」に改め、同表第三欄中「国際協力事業団総裁」を「独立行政法人国際協力機構の理事長」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行し、第六十六条の改正規定は、平成十五年九月十九日から、第六十七条の改正規定は、平成十五年十月一日から適用する。

告　示

○防衛庁告示第七十六号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成十六年四月七日

防衛庁長官　石破　茂

日　時　平成十六年四月二十一日（予備、同月二十四日）〇六〇〇から一九〇〇まで

区　域　沖縄島東方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域